


配当金振込指定書（新規・変更） [特別口座]


特別口座 口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 あて _____ 年 月 日
 この配当金振込指定書を株式会社証券保管振替機構を通じて会社(株主名簿管理人)に取り次いでください。

※太わくの中に明瞭にご記入ご押印ください。 

会社名												
株主住所・氏名	□□□□-□□□□				電話番号 ()							
	ご住所											
	(フリガナ)											
	ご氏名											
	(お届出印)											
社用欄												

 いずれかに○印をお付けください。(ご指定がない場合は「個別銘柄指定方式」でのお手続きとさせていただきます。)

配当金受領方法	<input type="radio"/>	<登録配当金受領口座方式> 上記銘柄を含む、私名義のすべての振替株式等にかかる配当金は、全額下記指定のとおりお振込みください。
	<input type="radio"/>	<個別銘柄指定方式> 上記銘柄の私名義の配当金は、全額下記指定のとおりお振込みください。

 振込指定先口座をご記入ください。
 (貯蓄預金口座、ゆうちょ銀行口座のご指定はできません。)

振込指定先口座	銀行 信金 農協											支店			
	金融機関番号				店番号			種目		口座番号					
								普通(総合口座)	1						
								当座	2						
							その他	9							
口座名義人	フリガナ														

 口座名義人欄(フリガナ含む)も必ずご記入ください。

社用欄

(ご注意)

1. 個別銘柄指定方式を選択される場合は、ご所有の銘柄ごとに1枚ずつご提出ください。登録配当金受領口座方式を選択される場合は、株主さま1名につき1枚ご提出ください。
2. 「配当金受領方法」の選択欄にご指定がない場合は、個別銘柄指定方式を選択したものととして手続きとさせていただきます。
3. ご提出の際には、必ず特別口座のお届出印をご押印ください。
4. いずれの時期にお支払いする配当金も、ご指定された口座に入金されます。
(貯蓄預金口座およびゆうちょ銀行口座のご指定はできません。)
5. すでに個別銘柄指定方式を選択されていて、その後、登録配当金受領口座方式を指定される場合は、先の個別銘柄指定方式は解除されたものとしてお取り扱いいたします。また、すでに登録配当金受領口座方式を選択されていて、その後、個別銘柄指定方式を指定される場合は、同時に登録配当金受領口座方式の廃止届を提出する必要があります。
6. 振込口座を変更される場合は、新たに配当金振込指定書をご提出ください。この場合は、表題の変更の箇所に○印をお付けください。

この配当金振込指定書が会社決算日または配当金基準日までに三菱UFJ信託銀行に到着しない場合は、ご指定の方法による配当金のお支払いが、次回の配当金からとなることもあります。